

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、当学園の教育の理念、及び育成人材像に基づき定めています。

【卒業判定の要件】

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価、及び平常点から総合的に算出される成績評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S, A, B, C, またはP）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D, E, F）の履修科目は原則再試験、または補習授業の受講、及び補講期間内に本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定とすることができます。尚、進級判定の要件も同様としています。

・全ての履修科目において、出席率が3分の2以上であることが成績評価の要件となりますので、3分の2未満であった場合には、履修放棄となります。ただし、出席率に応じたレポートの提出、及び補習授業を受講することによって成績評価の要件を充足するものとします。尚、進級判定の要件も同様としています。

また、当学園の【教育の理念】、【育成人材像】に定められている要素を持ち合わせている必要があります。

・当学園の教育の理念を体現した、エンタテインメントに関する高度かつ最新の知識や技術を修得し、感動を創造できる人材であること。

・上記の感動を創造できる人材として以下の要素を全て持つ人物であること。

1. 好奇心を持ち続け、常に課題（テーマ）を見つけ、解決することができる人材
2. 初心を忘れず、常に目標（夢）を持ち、達成し続ける人材。
3. コミュニケーションをとり、仲間と仕事をやり遂げることができる人材。

以上を兼ね備え、履修科目全ての成績評価が合格判定である学生に称号を授与します。